

令和5年度 随意契約の公表(選挙管理委員会事務局)

令和5年4月1日から令和5年9月30日までの随意契約
【選挙管理委員会事務局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
選挙管理委員会事務局	令和5年執行八尾市議会議員選挙及び八尾市長選挙に係る点字版選挙公報等作成業務	令和5年4月4日	特定非営利活動法人ゆうあい	八尾市光南町1丁目2番27号沼卯ビル204号	1,320,000	本件は視覚障がい者に配布する点字選挙公報を作成する業務であり、当該協会は専ら視覚障がい者のための団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)
選挙管理委員会事務局	大阪府議会議員選挙及び大阪府知事選挙に係る八尾市立総合体育館借上げ	令和5年4月7日	公益財団法人八尾体育振興会	八尾市青山町3丁目5番24号	879,440	当該施設は、開票作業に必要な広さがあり、市のほぼ中心部に位置しているため、開票作業を効率的に行うことができる。当該施設以外に開票作業に必要な条件を満たす施設がないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
選挙管理委員会事務局	八尾市議会議員選挙及び八尾市長選挙に係る八尾市立総合体育館借上げ	令和5年4月12日	公益財団法人八尾体育振興会	八尾市青山町3丁目5番24号	931,500	当該施設は、開票作業に必要な広さがあり、市のほぼ中心部に位置しているため、開票作業を効率的に行うことができる。当該施設以外に開票作業に必要な条件を満たす施設がないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)